

病薬連携 による保険薬局での外来がん薬物治療患者応対手順の開発について

総合メディカル（株）そうごう薬局天神中央店

本田 雅志、下川 友香理、力武 志保、谷本 愛、土屋 りえ、中村泰朗

【目的】

薬局における外来がん薬物治療患者への応対について、病薬連携で共有した情報を十分活用した標準的・効率的な応対を実施することを目的として、病院の支援を得て「外来がん薬物治療患者における保険薬局クリニカルパス（以下パス）」を作成し、運用している。パスは初回および 2 回目以降の応対手順に分けて作成し、抗がん剤の処方監査や副作用・アドヒアランスの確認・介入を、ステップを踏んで行えるようにした。今回、作成したパスの評価を行ったので報告する。

【方法】

パス運用 前を 2014.10～2015.9、パス運用後を 2016.10～2017.9 とし、その期間に当薬局に来院した外来がん薬物治療患者に対して薬歴を後方視的に調査し、疑義照会件数、内容を分類比較した。疑義照会内容は抗がん剤に関する用法用量や処方日数不足などに関する確認、支持療法薬の処方提案、調剤上の工夫提案などに分類して比較した。

【結果】

疑義照 会の総件数がパス運用開始前後で 58 件から 161 件へと有意に増加し、特に抗がん剤に関する確認（9 件から 22 件）や支持療法の処方提案（22 件から 71 件）が増加した。支持療法は皮膚症状（8 件から 21 件）や排便コントロール（4 件から 15 件）、口内炎（0 件から 6 件）、食欲不振（2 件から 12 件）などに関しての処方提案件数がそれぞれ増加した。

【考察】

パスの患 者応対前のステップに抗がん剤の処方監査に必要な確認事項を明示することで、処方監査を標準的に行えるようになったことで、抗がん剤に関する確認件数が増加したと考えられる。また、病薬連携で共有した情報を十分活用できるように参考資料を共通化した上で、副作用確認のステップをパスの中に設けたことで、副作用症状の早期からの発見、適切な支持療法の提案をより行えるようになったと考えられる。本取り組みは地域がん医療を担う一員として薬局が力を発揮することにつながると考えられる。